

部 局	都市計画推進部	補 職	都市計画推進部長	氏 名	上野山 雅也
-----	---------	-----	----------	-----	--------

1. 部局の使命

住んでみたい、住み続けたいと思われるまちづくりを進める。
誰からも住んでみたい、住み続けたいと思われるまちをつくるため、第2次都市計画マスタープランに掲げる「活力あふれる便利で快適なまち」、「みどり豊かなうるおいのあるまち」、「安全でゆとりのあるまち」、「地域の個性を活かすまち」の4つの目標の実現に向けてスピード感を持って施策を展開します。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○「活力あふれる便利で快適なまち」を実現するため、鉄道駅周辺など都市の拠点整備を推進する次の取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地域の再整備の施策を展開すると共に、神崎川駅周辺まちづくり構想や庄内駅周辺整備構想の検討など、南部の魅力を高めるまちづくりに取り組みます。 千里中央地区において民間事業者と連携を強化しながら都市機能の充実に向けたまちづくりを推進します。 服部天神駅や豊中駅周辺の整備など都市・地域拠点の活性化につながるまちづくりを推進します。 <p>○「みどり豊かなうるおいのあるまち」、「安全でゆとりのあるまち」、「地域の個性を活かすまち」を実現するため、次の取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な景観など、まちなみ形成やまちのルールづくりに取り組みます。 建物の耐震化や管理不全空き家への対応を推進し、安全・安心なまちづくりを進めます。 安全で良質な住宅ストックの形成を進めます。 <p>○『住んでみたい、住み続けたいまちづくり』の推進を担う人材の確保・育成や技術の継承を進めます。</p> <p>○デジタル・ガバメント戦略に基づき、申請手続きや情報発信のデジタル化を推進します。</p>	<p>○「神崎川駅周辺まちづくり～まちづくりの方向性～」の公表、都市計画道路三国塚口線の整備協議、主要生活道路の用地買収や拡幅整備、木造住宅等除却費補助等を行いました。</p> <p>○「千里中央地区東町中央ゾーンの再整備事業の検討概要」を公表し、新千里東町近隣センターについて、地区会館棟の工事に着手しました。</p> <p>○服部天神駅前広場整備に向け街路及び区画整理事業の認可を取得しました。また、豊中駅周辺再整備構想を作成しました。</p> <p>○都市デザイン賞とまちなみ市民賞の選定及び表彰、新千里北住宅地区における都市景観形成推進地区及び地区計画の変更、新千里西町3丁目地区における都市景観形成推進地区の指定を行いました。また、地区まちづくり支援制度の充実を図り、令和4年度(2022年度)から新たに実施します。</p> <p>○「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」の目標達成に向け、耐震相談コーナー、電話相談会等の啓発や耐震補助等を実施しました。また、空き家の適切な維持管理を促す啓発を行いました。</p> <p>○居住支援について、窓口相談件数160件、入居件数61件、セーフティネット住宅の登録は1,222件となりました。</p> <p>○豊中市住宅マスタープランを策定するとともに、豊中市マンション管理適正化推進計画を策定しました。</p> <p>○市宮岡町北住宅1・2棟の建替え事業が完了し、宝山住宅として供用開始しました。市宮西谷住宅の建替えについて、公民連携手法の導入可能性調査を行い、PFI事業のBT方式での実施を決定しました。</p> <p>○人材育成等の推進に向け、資格取得の啓発・支援、外部機関での研修等への積極的な参加を行いました。</p> <p>○オンライン申請の拡充、デジタル公開情報の充実、建築審査・検査業務のデジタル化の推進等を行いました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)		実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果		
				課題・今後の方向性	
1	<p>千里ニュータウンの活性化</p> <p>○千里中央の魅力をさらに向上させるまちづくりをめざし、千里中央地区活性化協議会において官民協働による「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向けた取組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 千里中央地区の活性化に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> 1月 開発部会 2月 エリアマネジメント部会 3月 千里中央地区活性化協議会 * 東町中央ゾーンの再整備に向けた土地区画整理事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 9月 基盤計画案の決定 3月 施設計画の決定 <p>○新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業の円滑な推進のため、関係者と協議、調整を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * II期 (地区会館の工事) <ul style="list-style-type: none"> 6月 工事着工 * III期 (住宅棟) <ul style="list-style-type: none"> 9月 基本設計 		<p>○千里中央地区活性化協議会において、「都市再生安全確保計画」に基づく防災活動について、防災ワーキングの場で取組みを進めました。</p> <p>○土地区画整理事業の検討状況を示した「千里中央地区 東町中央ゾーンの再整備事業の検討概要」の公表を行いました。施設計画の決定については、引き続き、民間地権者と協議・調整を進めます。</p> <p>○市街地再開発事業II期工事(地区会館棟)について、令和4年(2022年)6月の竣工をめざし、工事に着手しました。また、III期工事(住宅棟)に向け、基本設計を完了しました。</p>		<p>○コロナ禍の影響により、事業計画のとりまとめに時間を要しましたが、令和5年度(2023年度)の土地区画整理事業の認可をめざし、引き続き、民間地権者と協議を進め、「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向け取組みを進めます。</p> <p>○市街地再開発事業の円滑な推進のため、関係者と協議、調整を継続しながら取組みを進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。</p>				
<p>基本政策</p>					
15	千里中央地区の再整備		16	東町近隣センターの建替	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
	<p>都市・地域拠点周辺の活性化及び服部天神駅周辺地区の整備</p> <p>○豊中駅周辺地区では、令和2年度(2020年度)に新型コロナウイルス感染症の影響で、駅周辺の再整備に関する市民意見の収集ができなかったことから、引き続きワークショップを開催し、市民意見を踏まえながら再整備構想を策定します。</p> <p>＊豊中駅周辺再整備構想の策定 4月～9月 構想の作成 地元協議会等とワークショップ</p> <p>○服部天神駅前広場整備に向け、関係機関や関係権利者との協議・調整を進め、街路事業及び土地区画整理事業の認可を取得し事業推進を図ります。</p> <p>＊街路事業認可取得 (7月) ＊土地区画整理事業認可取得 (7月) ＊移転補償交渉開始 (8月) ＊関係機関との調整 (継続) ＊関係権利者との協議・調整 (継続) ＊地元関係者への周知(ワークショップ等) (6月、8月、10月)</p>	<p>○豊中駅周辺地区において、2回のワークショップとともに市民意見公募(パブリック・コメント)を実施して再整備構想を策定し、地域での説明会を行いました。</p> <p>○服部天神駅前広場整備に向け、8月に、街路及び区画整理事業の認可を取得し、関係機関並びに権利者等と協議、調整を図りながら、取組みを進めました。</p> <p>○岡町駅東地区において、都市再整備計画に基づき福祉会館(現・地域共生センター)の建替えに必要な補助金の申請手続きを行うとともに、まちづくり協議会の取組みへの支援を適宜行いました。</p>	<p>○豊中駅周辺地区において、まちづくり協議会等と協議、調整を行い、再整備構想の事業化の可能性について検討を進めます。</p> <p>○服部天神駅前広場整備に向け、移転補償交渉、関係権利者との協議、調整等を図りながら、取組みを推進します。</p> <p>○岡町駅東地区において、福祉会館の建替えに必要な補助金申請手続きを進めるとともに、まちづくり協議会の取組みへの支援を行います。</p>
2	<p>○岡町駅東地区では、公共施設サービス機能の充実や地域の活性化のため、都市再生整備計画の実現に向けた取組みを進めるとともに、引き続き地元協議会のまちづくりの取組みを支援します。</p> <p>＊おかまち・まちづくり協議会の活動支援</p>		
総合計画			
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。		
基本政策			
	20 豊中駅周辺再整備構想の検討	18	服部天神駅前広場整備事業の推進

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>良好な景観など、まちなみ形成及びまちのルールづくりの推進</p> <p>○都市景観の形成に寄与していると認められる建築物等や活動については、その功績を表彰する第9回都市デザイン賞と、人にも教えたい景観スポットを募集・発表し、多くの人と共有することを目的とする第2回まちなみ市民賞（都市景観表彰事業）を開催し、事業者や市民の景観に対する意識の高まりにつなげることをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> *都市景観表彰事業 <ul style="list-style-type: none"> ・都市デザイン賞 4月下旬～7月下旬募集 9月～11月下旬選考・決定 12月公表、1月下旬表彰式典 ・まちなみ市民賞 4月下旬～7月下旬募集 9月中旬～11月中旬市民投票 12月発表 <p>○まちづくりに係る啓発や地域の特性に応じたまちづくりに対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> *情報誌の発行やセミナー・講座の開催 セミナー開催 年3回 情報誌の発行 年4回 *新千里北町住宅における地区計画と建築条例の変更 *千里地区でのグループホーム立地可能な地区計画変更及び建築条例の改正に向けた取組み *住民主体の土地利用のルールづくりの取組みに対する支援 *地区計画の策定・変更 随時 市への申出 	<p>○2つの表彰事業に多数の応募をいただき、景観に対する意識の高まりにつなげることができました。都市デザイン賞9件、まちなみ市民賞175件を選定し、表彰を行いました。</p> <p>○まちづくりセミナー（オンラインで2回開催）、情報誌の発行(3回)及び新まちづくりハンドブックの自治会への送付を行いました。</p> <p>○新千里北住宅地区における地区計画変更と建築条例の改正を行いました。また、千里地区の4つの地区計画について、グループホームの立地を可能とする変更等に関して自治会等と協議を行いました。</p> <p>○地区まちづくり団体や地区まちづくりルールの登録制度の創設等（地区まちづくり条例の改正）、活動費助成対象の拡充等、活動に係るクラウドファンディング活用支援助成金の創設等のまちづくり支援制度の充実を図りました。</p> <p>○新千里北住宅地区の景観計画の変更、新千里西町3丁目地区の都市景観形成推進地区の指定を行いました。</p>	<p>○受賞作品・物件のPRを通じて、事業者や市民の景観に対する意識の高まりにつなげるため、巡回パネル展を開催します。</p> <p>○都市景観形成推進地区について、新たな地区指定に向けた事業者や地元への啓発等を進めます。</p> <p>○住民等との協働のもと、さまざまな観点から地区計画等のルールの活用を検討し、土地利用に係るルールづくりのさらなる推進を図ります。また、グループホームの立地が制限されている地区計画の変更に向け、引き続き協議を進めます。</p> <p>○地区まちづくり団体等の登録や新たな支援制度の活用促進に向け、情報発信を進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-4-③ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます。</p>	<p>3-4-④ まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます。</p>	
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>良好な住宅ストックの形成</p> <p>○住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、低所得者など）の円滑な入居の促進及び居住の安定のため、居住支援協議会によるセーフティネット住宅の登録促進や相談窓口での物件紹介などに取り組みます。 *セーフティネット住宅登録制度、周知・啓発 通年 *居住支援協議会の運営（相談窓口の常設及びマッチングの実施、セミナーの開催、HPなどによる情報発信など） 通年</p> <p>○中古住宅の流通促進を図るため、空き家に関する事業を実施します。 *空き家情報提供事業や空き家セミナーの実施 通年 *三世代同居・近居支援制度の実施 通年</p> <p>○市営岡町北住宅の1・2棟の建替えについては、11月末竣工をめざします。</p> <p>○市営西谷住宅の建替えについて、公民連携手法の導入可能性調査を実施します。</p> <p>○市内分譲マンションを対象に、マンション実態調査(アンケート方式)を実施し、国や府の基本方針をもとに、マンション管理適正化推進計画を策定すると共に、マンション管理計画認定制度を創設します。</p> <p>○令和2年度(2020年度)に実施した住宅ストック基礎調査において、住宅セーフティネットや分譲マンション、空き家に関する課題が明らかになったことから、住宅マスタープランの中間見直しを行います。</p>	<p>○居住支援協議会の取組みとして、セーフティネット住宅の登録1,222件、窓口相談件数160件、入居件数61件、セーフティネット住宅登録の啓発として共同住宅所有者へのダイレクトメール送付を実施したほか、「ひとり親家庭の住まいの現状と支援」をテーマとする講演等のセミナーを開催しました（参加者24人）。</p> <p>○空き家情報提供事業では内覧・引合せを4回実施し、空き家登録159件、利活用希望登録57件、ファン登録74件で、累計の利活用実績は4件です。家財整理と相続をテーマに空き家セミナーを開催しました（参加者28人）。</p> <p>○三世代同居・近居支援事業について、受付件数は33件です。市の各種広報媒体のほか、不動産団体、受託展示場等にチラシを配架しました。</p> <p>○市営岡町北住宅1・2棟の建替え事業について、工事が完了しました。</p> <p>○市営西谷住宅の建替えに係る公民連携手法の導入可能性調査を実施し、PFI事業のBT方式で実施することを決定しました。</p> <p>○マンション実態調査等をふまえ、マンション管理適正化推進計画を策定し、マンション管理計画認定制度を創設しました。</p> <p>○住宅マスタープランの中間見直しを実施しました。</p>	<p>○セーフティネット住宅の登録促進、入居前後の支援の充実に向けた関係団体等との連携強化、家主の不安軽減につながる施策の検討等を進めます。また、居住支援協議会において、令和4年度(2022年度)から、緊急連絡先がない相談者を対象に、緊急連絡先代行サービスの利用料の一部助成制度を新設し、入居支援の充実を図ります。</p> <p>○空家等対策計画の策定をめざし、令和4年度(2022年度)に空き家実態調査を実施します。また、空き家情報提供事業の見直し（登録事業の更新等）、空き家の適切な維持管理等の啓発を行います。</p> <p>○事業開始から3年目となる三世代同居・近居支援事業について、効果検証を行い、今後の事業展開について検討します。</p> <p>○市営西谷住宅の建替えに向け、アドバイザリー業務委託を行い、事業者選定等を進めます。</p> <p>○住宅マスタープラン及びマンション管理適正化推進計画の着実な推進を図ります。</p> <p>○マンション管理計画認定制度の普及啓発を進め、認定の促進を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。</p>		
	基本政策		
	37 住宅セーフティネットの充実	38	三世代同居・近居支援制度の創設

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>○「住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」に基づく耐震化促進を図るための事業を実施することにより、安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> *耐震化率向上のための普及啓発 相談コーナーの実施(年3回 6月、9月、2月) *耐震補助制度の実施(4月~1月下旬) *広域緊急交通路沿道の耐震診断義務付け対象ブロック塀についての対応、啓発 耐震診断報告期限 令和4年(2022年)9月 <p>○管理不全空き家の改善・解消に向け、各部局と情報共有・連携を図りながら、安全安心なまちづくりをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> *管理不全空き家への啓発、助言、指導の実施 *空き家の適切な維持管理の啓発(啓発チラシを課税通知書に同封、全課税対象者に送付) 5月 *関係部局による定期的な対策連絡会議、課長会議の開催 担当者会議 月1回、課長会議 適宜 <p>○『住んでみたい、住み続けたいまちづくり』の推進を担う人材の確保・育成や技術の継承を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> *現場見学会など技術系職員募集の取組みの実施 通年 *社会変化へ対応できる現場感覚を醸成するため、外部の専門研修やOJTなどを実施 通年 *建築基準適合判定資格などの業務に必要な専門資格の取得を促進します。 	<p>○耐震化促進に向け、耐震相談コーナー、大阪府まちなまるごと耐震化支援事業において市全域で啓発チラシのポスティング、電話相談会を実施しました。耐震補助の実績は、耐震診断補助34件、耐震設計補助5件、耐震改修補助5件、除却補助29件です。</p> <p>○ブロック塀の撤去補助の実績は44件です。</p> <p>○災害時も含めた空き家の適切な維持管理を促す啓発チラシを5月に課税対象者全員に送付(約12万件)、市ホームページにも掲載し、啓発を行いました。</p> <p>○庁内関係課による管理不全空き家対策連絡会議を月1回、課長会議を適宜、開催し、管理不全空き家の改善・解消に向け情報共有、連携を図りました。</p> <p>○人材育成、技術継承に向け、外部研修に加え、オンライン会議等での情報交換等や、課内会議におけるOJTを実施し、能力向上を図りました。また、専門資格の取得について、受験についての相談や研修会等の支援を行いました。</p>	<p>○「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、さらなる耐震化を促進します。また、戸別訪問等により、耐震化の必要性や補助制度の周知、啓発を行います。</p> <p>○管理不全空き家については、所有者に適切な維持管理の啓発・指導を行うとともに、安全安心なまちづくりに向け関係部局と情報共有、連携を図ります。</p> <p>○管理不全空き家の改善・解消のためには、調査、指導、所有者へのアドバイス等課題にあった手法が求められるため、ケースごとの実効性ある取組みを進めます。</p> <p>○職員の人材育成に向け、オンライン方式を含め積極的に外部の研修や会議等への参加を促すとともに、OJTを実施します。また、専門資格の取得に向け、受験情報の提供、研修等の受講促進等の支援とともに、資格取得の機運を高める職場環境づくりを進めます。</p>
総合計画			
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
基本政策			
	37 住宅セーフティネットの充実		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	
		課題・今後の方向性		
6	南部地域の再整備促進 ○南部地域では、防災性の向上や地域の活性化をめざし、駅周辺のまちづくりの検討や、都市間連携の強化につながる都市計画道路整備に係る協議や働きかけを行います。 ＊神崎川駅周辺まちづくり構想の策定 ＊庄内駅周辺整備構想の策定 ＊三国塚口線整備に係る大阪府や関係機関との協議 ○庄内・豊南町地区の安全・安心のまちづくりを進めるため、防災性向上につながるまちの不燃化に取り組めます。 ＊木造住宅等除却費補助制度の実施 4～5月 制度の周知（ダイレクトメール送付等） 4月以降 申請の受付 ＊大島町地区主要生活道路等の整備 権利者の協力を得られた箇所から順次、用地買収や物件補償、拡幅工事等を実施		○神崎川駅周辺まちづくりについて、まちづくり構想として、「神崎川周辺まちづくり～まちづくりの方向性～」を策定、公表しました。 ○庄内駅周辺再整備構想について、まちづくりの方向性を定めるため、社会情勢や周辺環境の動向を注視し、検討を進めました。 ○三国塚口線整備について、大阪府や関係機関と交差形式等の検討を行いました。 ○庄内・豊南町地区の防災性向上につながるまちの不燃化について、木造住宅等除却費補助制度において、111件(271戸)に対する補助を行い、想定平均焼失率等の防災指標の向上を図りました。国・府の動きを注視しながら制度の充実を図り、令和4年度(2022年度)からは重点地区については建物除却費に加え動産移転料も補助の対象とすることとしました。 ○大島町地区主要生活道路等の整備について、用地買収4件、物件補償3件、拡幅整備を33m実施しました。また、主要生活道路通り池水路（南側）について用地買収、物件補償が完了しました。	
			○神崎川駅周辺まちづくりについて、令和5年度(2023年度)の神崎川駅周辺整備基本計画策定に向け、関係機関や市民との意見交換を行い、検討を進めます。 ○庄内駅周辺再整備構想の策定について、駅利用者のニーズ調査等を行い、方向性を検討します。 ○三国塚口線の整備について、事業化に向け、引き続き交差形式の検討を進めます。 ○庄内・豊南町地区については、引き続き整備計画に基づく主要生活道路の整備を進めることにより、住環境改善や防災性向上を図ります。 ○大島町地区主要生活道路は、引き続き積極的に沿道権利者との個別協議を進め、重点的に道路整備を実施します。 ○木造住宅等除却費補助制度は、より効果的に防災指標を改善する箇所へ働きかけを行い、防災性の向上を図ります。	
総合計画				
3-3-①		安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
基本政策				
14	南部地域活性化構想の推進（庄内・豊南町地区住環境整備計画策定、学校施設跡地利活用方針の策定など）		23	新・神崎川橋上駅設置構想の検討
37	住宅セーフティネットの充実			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>都市計画マスタープランの推進</p> <p>○第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像実現に向けて、都市計画制度を適切に活用することで地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。</p> <p>＊立地適正化計画に基づく届出制度の運用（通年）</p> <p>＊重点エリアでの特別用途地区指定について、令和4年(2022年)4月の都市計画決定告示及び条例施行に向けた手続きを進めます。</p> <p>＊千里中央地区地区計画の都市計画変更に向けた検討</p> <p>千里中央地区の再整備事業を見据え、令和4年度(2022年度)の都市計画変更に向けて、関係部局と連携して検討を進めます。</p>	<p>○立地適正化計画に基づき、居住と都市機能の誘導を図る届出制度を運用しました。また、適切な土地利用の誘導に向け、各誘導区域の考え方等について周知を行いました。</p> <p>○産業振興施策の重点エリアでの特別用途地区の指定について、都市計画決定告示及び建築物の建築制限に関する条例制定を行いました（令和4年4月1日施行）。</p> <p>○千里中央地区地区計画変更に向け、追加や変更が必要な制限内容等について関係部局と協議を行いました。</p>	<p>○届出制度を有効に運用するとともに、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用の誘導を進めます。</p> <p>○重点エリアの拡大に合わせ、特別用途地区の区域の拡大を進めます。</p> <p>○千里中央地区地区計画変更に向け、コロナ禍等による社会状況の変化や再整備の事業計画の動向を見据え、関係部局と連携して検討を進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>24 立地適正化計画の策定（産業誘導区域の指定など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>コロナ禍に対応した業務運営とデジタル化の推進について</p> <p>○市民生活の継続に必要な各種行政手続きについては、業務継続計画に基づき、郵送やメールなど様々な手法を用いて業務を継続します。</p> <p>○審議会や選定委員会については、委員が来庁せずに開催できるよう、積極的にWEB会議システムの導入や書面開催を進めます。</p> <p>○WEB公開情報の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地図情報とよなかシステムの改修（日影規制情報追加） * 建築手続きに関するホームページコンテンツの改善 <p>○建築審査・指導業務のデジタル化を進め業務効率の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 建築関係情報システムの改修 （民間指定確認検査機関から送付される建築確認に関する情報を、市の台帳システムに自動で取り込めるよう改修。） * 過去の建築台帳（紙）の電子データ化 * 建築検査業務用タブレット端末の導入 <p>○当部職員は感染予防に努めると共に、他部局からの業務応援等については積極的に対応します。</p> <p>○ワクチン接種に関連する他部局からの業務応援等については、積極的に対応します。</p>	<p>○業務継続計画に基づき、各種手続き等の郵送、メール、オンライン申込み等による対応を行いました。</p> <p>○審議会等のWEB開催に加え、市民対象のセミナー等のオンライン開催も積極的に実施しました。</p> <p>○地図情報とよなかシステムへの日影規制情報の追加とともに、既に窓口閲覧システムに公開している建築基準法上の道路に関する情報を定期的に更新し、デジタル公開情報を充実させ、サービスの向上を図りました。</p> <p>○建築台帳システム改修により入力業務の自動化、過去の建築台帳（紙）の電子データ化、建築検査業務用タブレット端末の導入を実施する等、建築審査・検査業務のデジタル化を進め、業務効率の向上を図りました。</p> <p>○事務室等への飛沫防止用パーテーションの設置、消毒用アルコールでの定期的な消毒等、感染予防に努めるとともに、保健所での疫学調査業務に積極的に従事しました。</p>	<p>○業務継続計画に基づき、引き続き、多様な手法による業務の実施を積極的に進めます。</p> <p>○会議のWEB開催、オンライン開催等を積極的に進めます。</p> <p>○WEB公開情報のさらなる充実を図ります。</p> <p>○電子データでの審査検査業務の手法等の検討を進め、対象の拡大を図ります。</p> <p>○手続きの電子化について、令和4年度(2022年度)末までに現状の環境で実現可能な方法により100%実施し、その後も、電子化の環境整備に合わせて、より利便性の高い方法に更新します。</p> <p>○感染予防の徹底、他部局の業務応援等に積極的に対応します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-2-② 生活衛生の確保を図ります。</p>	<p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>	
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	千里ニュータウンの活性化 ○千里中央地区活性化基本計画における、東町中央ゾーンの官民協働による街区一体的な再整備の着工に向け、各関係者と連携し、協議、調整を行います。 ○新千里東町近隣センターにおいては、市街地再開発事業による建築工事を進め、近隣センターの活性化を図ります。	* 千里中央地区再整備事業 令和4年(2022年) 事業決定 令和5年(2023年) 事業実施 * 新千里東町近隣センター建築工事 令和4年(2022年) II期(地区会館棟)完成 III期(住宅棟)工事着工 令和6年(2024年) III期(住宅棟)完成 令和7年(2025年) 市街地再開発事業完了
	総合計画	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	基本政策	
	15 千里中央地区の再整備	16 東町近隣センターの建替
2	都市・地域拠点周辺の活性化及び服部天神駅周辺地区の整備 ○豊中駅周辺では、マンション建設や交通量の減少など、まちの様相が変わる中、商業・業務の中心となる都市拠点として魅力あるまちづくりを進めるため、豊中駅周辺再整備構想を策定した上で、まちづくり協議会等との議論を経て、実現に向けた取り組みを進めます。 ○服部踏切周辺の安全性向上と交通結節機能の充実の実現に向け、服部天神駅前広場整備に向けた取り組みを進めます。 ○服部天神駅前広場整備には、交通結節点として円滑な交通動線の確保や、駅前で営業されているテナントへの対応が課題です。	* 豊中駅周辺再整備構想 令和3年度(2021年度) 構想の策定 * 服部天神駅前広場整備事業 令和3～6年度(2021～2024年度) ・ 街路事業及び土地区画整理事業の認可の取得・実施 ・ 関係機関や関係権利者との協議・調整事業実施(予定)
	総合計画	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	基本政策	
	20 豊中駅周辺再整備構想の検討	18 服部天神駅前広場整備事業の推進

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
3	<p>良好な景観など、まちなみ形成及びまちのルールづくりの推進</p> <p>○良好な都市景観を形成していくためには、地域の特性に応じたルールを定め、市域全体に連鎖的に拡大していくことが有効であることから、関連法令も活用しながら住民が主体となる取組みに向けた気運の醸成を進めます。</p> <p>○地区の土地利用のルールづくりをめざす地区住民等の主体的な取り組みを支援するとともに、地域ニーズに応じた地区計画の活用を検討します。</p> <p>○誰もが住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくりに向け、地元理解の推進に努めていきます。</p>	<p>*景観、まちなみ形成 令和3～6年度(2021～2024年度) 景観マス(推進編)に位置付けた施策の実施 令和5年度(2023年度) 進捗状況に応じた施策の見直し 令和6年度(2024年度) 推進編 改訂版発行</p> <p>*土地利用のルールづくり 通年 地区住民等の土地利用に関するルール作りの活動支援</p>		
	総合計画			
	3-4-③ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます。		3-4-④ まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます。	
基本政策				
0				
4	<p>良好な住宅ストックの形成①</p> <p>○居住支援協議会については、事務局である(一財)豊中市住宅協会や会員団体と連携し、事業の定着をめざします。</p> <p>○セーフティネット住宅の登録を進めるため、(一財)豊中市住宅協会と連携し制度の周知・啓発に取り組めます。</p> <p>○空き家情報提供事業については、市民からの相談に対応・助言しながら、効果的に進めます。</p> <p>○空き家対策啓発事業は引き続き関係課、関係団体と啓発内容の協議・調整を行い実施します。</p> <p>○三世同居・近居支援制度については、新たな広報手段の検討を行いながら引き続き実施します。</p>	<p>*住宅セーフティネットの取組 令和3～6年度(2021～2024年度) セーフティネット住宅登録制度の普及啓発活動の継続 居住支援協議会の運営 (関係機関、居住支援法人や他自治体との連携強化等) 家主の負担を軽減する施策の検討</p> <p>*空き家対策 令和3～6年度(2021～2024年度) 総合的な空き家対策方針に基づく事業の実施</p> <p>*三世同居・近居支援制度の実施 令和3～6年度(2021～2024年度)</p>		
	総合計画			
	3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。			
基本政策				
37	住宅セーフティネットの充実	38	三世同居・近居支援制度の創設	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>良好な住宅ストックの形成②</p> <p>○西谷住宅1～4棟入居者の住替え移転は、同入居者に対して実施した住替え意向調査の結果を踏まえ、丁寧に進める必要があります。</p> <p>○豊中市営住宅長寿命化計画に基づき、西谷住宅の建替えについて、公民連携手法の導入可能性調査を実施し、事業化を図ります。</p> <p>○マンション管理適正化推進計画を策定し、市内のマンションの適正な維持管理の促進を図ります。また、管理計画認定制度を創設します。</p> <p>○令和2年度(2020年度)に実施した住宅ストック基礎調査の課題を踏まえ、住宅マスタープランの中間見直しを進め、KPI等の指標設定を検討します。</p>	<p>*岡町北住宅の建替え 令和3年度(2021年度)11月末竣工 1月以降、入居者移転開始</p> <p>*西谷住宅の建替え 令和3年度(2021年度) 公民連携手法の導入可能性調査 令和4年度(2022年度) 事業者選定アドバイザー契約、要求水準書確定 令和5年度(2023年度) 事業者選定、建替え事業着手</p> <p>*マンション管理適正化推進計画 令和4年(2022年)4月1日 策定 令和4年(2022年)～ 計画の普及・啓発</p> <p>*住宅マスタープランの見直し 令和3年度(2021年度)</p>
総合計画		
3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。		
基本政策		
37 住宅セーフティネットの充実		
6	<p>安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>○耐震改修促進計画をもとに、市民に啓発等を行うことで住宅・建築物の耐震化率の向上を図り、安全で安心なまちづくりをめざします。</p> <p>○管理不全空き家の改善・解消に向け、各部局と情報共有、連携を図り、啓発、助言、指導を行います。「特定空家等に対する措置に関する手引き」により実効性のある管理不全空き家対策を行います。</p>	<p>*「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」 目標年度 令和7年度(2025年度)</p> <p>*管理不全空き家対策 毎年 啓発チラシを同封した課税通知書を課税対象者全員に送付</p>
総合計画		
3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。		
基本政策		
37 住宅セーフティネットの充実		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>南部地域の再整備促進</p> <p>○神崎川駅周辺まちづくりの構想策定には、大阪府、大阪市、豊中市、阪急電鉄4者の合意形成が課題となりますが、構想の実現に向けて事業スキームの検討を進めます。</p> <p>○庄内駅周辺整備構想の策定にあたっては、南部地域の活性化に繋げていくため、人や物の流れを生み出す動線の整備を軸として、民間活力を呼び込むことのできる土地利用の検討を進めます。</p> <p>○木造住宅等除却費補助制度については、国・府の動きを注視しながら、必要に応じて制度の見直し等を検討します。</p> <p>○住環境の向上と災害に対する安全性を向上させるため、大島町地区主要生活道路や通り池水路跡などの整備を行い、安全でゆとりのあるまちづくりを進めます。</p>	<p>* 神崎川駅周辺まちづくり構想、庄内駅周辺整備構想 令和3年度(2021年度) まちづくり構想、整備構想の策定・公表 令和4年度(2022年度)～ まちづくり構想の実現に向けて、事業スキームや施策の検討</p> <p>* 木造住宅除却費補助制度 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度) 補助制度の実施、必要に応じて制度の見直し等を検討</p> <p>* 大島町地区主要生活道路 令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度) 令和3年度(2021年度)以降の方針決定 順次、地権者の協力を得られた箇所から用地買収や物件補償、拡幅工事等を実施</p>
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	基本政策	
14	南部地域活性化構想の推進（庄内・豊南町地区住環境整備計画策定、学校施設跡地利活用方針の策定など）	23 新・神崎川橋上駅設置構想の検討
37	住宅セーフティネットの充実	
8	<p>都市計画マスタープランの推進</p> <p>○第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けて、都市計画制度を適切に活用することで地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、立地適正化計画に基づく届出制度を有効に運用し、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。</p>	<p>* 都市計画マスタープランの推進 通年 都市計画制度の活用 立地適正化計画に係る届出制度による土地利用誘導</p>
	総合計画	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	基本政策	
24	立地適正化計画の策定（産業誘導区域の指定など）	